【用紙①】スカラネット入力下書き用紙(大学院・法科大学院) ※下書き用紙に表示している内容は2023年1月現在のものであり、実際の表示とは異なる場合があります※

2023年度

スカラネット入力下書き用紙

(大学院・法科大学院)

独立行政法人 日本学生支援機構

=【用紙①】=

本用紙は12ページ(A3サイズ3枚)により 構成されています。

「奨学金案内」冊子、【用紙②】 及び 【用紙③】 より外してご利用ください。

インターネットによる奨学金申込み(スカラネット)にあたっては、「貸与奨学金案内(大学院)」(以下「奨学金 案内」)を熟読し、申込内容を決めてください。

「奨学金案内」及び以下の注意事項を参照してこの下書き用紙に記入し、間違いがないことを確認した上で日本学 生支援機構のスカラネット用ホームページにアクセスして入力してください。入力が完了すると、「奨学金申込情報ー 覧」が表示されますので、内容を再確認し、画面を印刷するなどして、保管してから「送信」 ボタンを押してください。な お、「送信」ボタンを押した後に内容を訂正することはできません。

氏 名	学籍番号	研究科の専攻のコード ◆	学校からの指示がある場合のみ記 入してください。
+	受付番号	-	入力が完了し 「送信」ボタンを押した後に、 受付番号が画面に表示されます。 必ず記入しておいてください。 太枠部分は、定期採用で申し込みした場合は「2J、緊急採用・応急採用で申し込んだ場合は「3J になります。

【スカラネット入力の際に、手元に用意する書類】

以下の2点は、必ず手元に用意してください。

- ・学校から受け取った識別番号(ユーザIDとパスワード)
- ・奨学金振込口座(本人名義)の通帳などのコピー(本冊子 11 ページに貼り付けてください。)
- ・ (返還免除内定制度に申し込んでいる場合) 申込完了画面のコピー等受付番号がわかるもの



スカラネットURL https://www.sas.jasso.go.jp/

受付時間8:00~25:00 (最終締切日の受付時間は8:00~24:00)

※受付時間を過ぎると画面が強制終了します。余裕をもって入力できるよう、 入力開始時間には注意してください。(入力時間の目安:30分~1時間)

文字入力について

① 使用不可な文字

氏名は原則、住民票の記載とおりに入力してください。ただし、次の(ア)~(ウ)の留意点があります。

- (ア) 旧字体・異体字等は、機構のシステム上登録できない文字があります。この場合、常用字体・通用字体で表示されます(吉→吉、祐→祐、
 - また、旧字体・異体字等の一部、対応できない文字があります。エラーとなり先に進めませんので、常用字体・通用字体で入力してください。 対応する常用字体・通用字体がない場合は、ひらがなで入力してください。
- (イ) 読み方を表す「カナ氏名」には、カタカナの「ヲ」は使用できません。「オ」と入力してください。
- (ウ) 外国籍の人の氏名は、□座開設時に用いた住民票や在留資格証明書等の公的証明書類の記載をもとに、カタカナで入力してください。
 - ・入力方法は下記②の(例)を参照してください。
 - ・アルファベットの場合は使用できないため、カタカナに読み替えてください。
 - ・(申込者本人のみ)銀行の振込□座が「名→姓」の順で登録されている場合には、例外的に振込□座に合わせて入力してください。
- ② 文字数の制限(本人氏名欄、生計維持者欄)

「漢字氏名」欄は姓・名それぞれ全角5文字まで、「カナ氏名」欄は姓・名それぞれ全角15文字まで入力できます。

制限文字数を超える場合は、入力可能な文字数まで入力してください(名前が途切れていてもかまいません)。漢字氏名欄は途中で入力を止め、 カナ氏名欄でフルネームを入力してください。

※全角漢字氏名欄に6文字以上入力すると、エラーになり先に進めません。

カナ氏名欄は15文字まで入力できますので、フルネームを入力してください。

(例) 奨学 トーマス 太郎 ・漢字氏名欄 【姓】 奨学 【名】トーマス太 (「郎」は切る) ・カナ氏名欄 【姓】ショウガク 【名】トーマスタロウ ◀

カナ氏名は必ず口座名義と 同一にしてください。

【用紙①】スカラネット入力下書き用紙(大学院・法科大学院)

【スカラネット入力内容記入欄】

※インターネットで申し込む際は、1ページ「文字入力について」を参照して文字を入力してください。

ログイン あなたの識別番号(ユーザ ID とパスワード)を入力して、下の「ログイン」ボタンを押してください。 (注)パスワード入力の際は全角・半角、大文字・小文字の区別をします。 ユーザ ID パスワード	パスワードはスカラネット入力時は 黒丸記号での表示になります。入力が エラーになる場合は、入力した文字 を目で見て確認できるよう、最初に ユーザ ID 欄に入力し、それをコピー して貼り付けてみてください。
確認書兼同意書の提出 あなた(あなたが未成年(18歳未満)の場合は、あなたと親権者または未成年後見人)は、「確認書兼同意書」 に記載されている次の内容を確認・承認したうえで、署名した「確認書兼同意書」を提出しましたか。 ・貸与申込条件等 ・個人信用情報の取扱いに関する同意条項 ※「個人信用情報の取扱いに関する同意条項」には、延滞するとあなたの個人情報が個人信用情報機関に登録される等、重要な内容が記載されています。 ○提出しました。 ○提出していません。 下の「規程等を表示」ボタンを押して規程等(保証委託約款を含む)を確認し、 了承する場合のみ、申込を行ってください。 ※規程等を確認するまで、次の画面に進むことはできません。 「ア承します	「提出していません。」を選択した場合はスカラネットの次の画面へ進むことができません。 学校に「確認書兼同意書」を提出した後、再入力してください。 規程等の表示を行わないと、次の画面へ進むことができません。 「了承します」にチェックを入れないと、次の画面へ進むことができません。
次の画面に進みます。下の「次へ」ボタンを押してください。 次 へ 次 へ	規程等を表示し、「了承します」にチェックを入れると活性化します。
申込選択 申込む奨学金(1) 又は(2) を選択後、「次へ」ボタンを押してください。 (1) 定期採用(1次又は2次) ○現在在学している大学院での奨学金を申込むことができます。 (2) 緊急採用・応急採用 ○過去1年以内に生計を維持している人が失職、破産、倒産、病気、死亡等又は火災、風水害等により家計急変が生じた人のみ申込むことができます。 学校で申込資格を確認してください。	
1/8 <i>A ー日本学生支援機構奨学金の案内</i>	

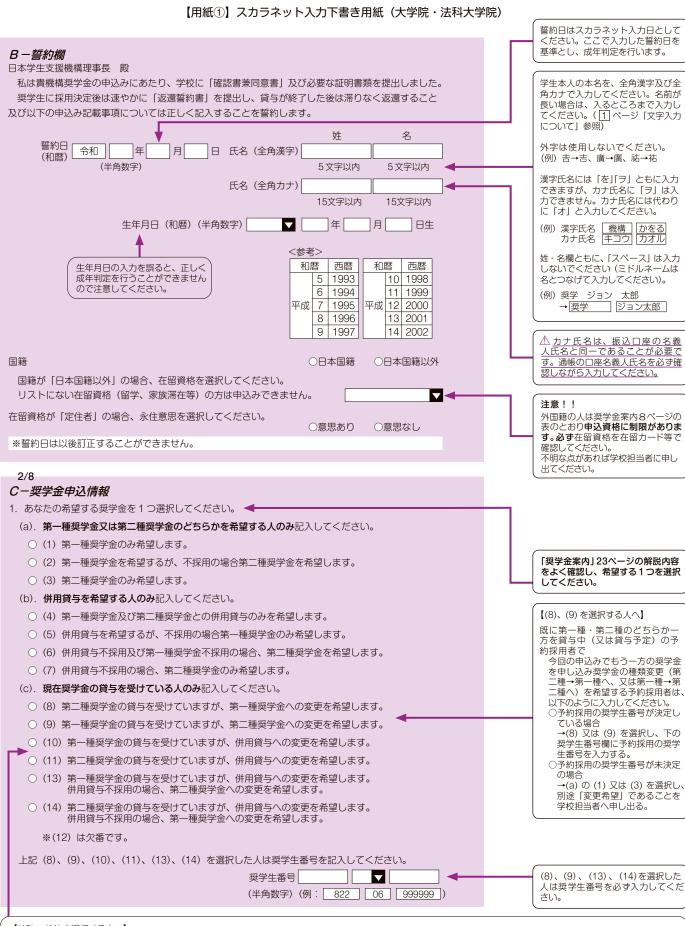
第一種奨学金

無利子の奨学金で、特に優れた学生及び生徒で経済的理由により著しく修学困難な者に貸与します。

· 第二種奨学金

利子付きの奨学金(在学中は無利子)で、第一種奨学金よりゆるやかな基準によって選考された者に貸与します。

緊急採用・応急採用の申込みをする人 は、緊急採用・応急採用の案内文が表示 されます。



【(10)、(11)を選択する人へ】

既に第一種・第二種のどちらか一方を貸与中又は予約採用者で、今回の申込みでさらにもう一方の奨学金を申し込み、併用貸与を希望する場合は (10) 又は (11) を選択してください。

○予約採用の奨学生番号 (623 又は 823 から始まる奨学生番号) が未決定の場合、下の奨学生番号欄は入力不要

なお、併用貸与を受ける場合は第一種奨学金の学力基準及び併用貸与の家計基準 (「奨学金案内」9ページ参照)を満たすことが必要です。

【(13)、(14)を選択する人へ】

希望する併用貸与への変更が不採用だった際に、**現在貸与を受けている奨学金とは異なる種類の貸与奨学金への変更を希望**する場合は、 (13) 又は (14) を選択してください。

○予約採用の奨学生番号が未決定の場合→(a) の (1) 又は (3) を選択し、別途「変更希望」であることを学校担当者へ申し出る。

Minima C. 1 1 1 1 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1		
D-あなたの在学情報		(2) 学籍番号は半角英数字や半角ハイ
1. 大学院		フン(-)以外の文字を入力することができません。学籍番号に英数
(1) あなたの大学院名を確認してください。	(1)××大学大学院	字以外の文字が使われている場合、
(2) あなたの学籍(学生証)番号を記入してください。		学校の指示に従ってください。
(2)(半角英数字記号)		法科大学院の人は
_		
	_	(3) あなたは法科大学院の課程に在学 していますね。○はい ○いいえ
		と表示されます。
(3) あなたの在学している課程を選択してください。 (3) [V	
		(3)(4) はプルダウンに表示された) 中から選択してください。
		(13 Janes Vices 1
(4) あなたの在学している研究科を選択してください。 (4)		(5) 学校からの指示がない場合は未
(5) あなたの在学している研究科の専攻のコードを記入してください。		入力でかまいません。
(1) (1	(5) (半角数字)	(6) 下記に掲載の <入学・卒業予定
(A) GSS FIEDO.CIO. IX NEEDWOOD C VICEOU	(十月双子)	年月早見表> を参照し、卒業年
		月に合わせた実質年次を入力し てください。
		(例)○一貫制博士課程の3年次 →3 年次
(6) 年次を記入してください。	(6) (半角数字)	→3 +/A ○2年次休学のため3年次へ進学
		できなかった場合→2年次
(7) 昼夜課程を選択してください。 (7)○昼(昼)	昼夜開講含む) ○夜 ○通信 ◀	実質年次がわからない場合は学校に 確認してください。
(8) あなたの入学年月を記入してください。		長期履修課程に在学する人は、学校
(注)入学年月(特に編入学者)は必ず学校へ確認の後記入してください	10	の指示に従い入力してください。
(8) 西暦(半角数字4	桁)	(7) 通常は「昼(昼夜開講含む)」
(9) あなたの修了(見込)予定年月を記入してください。		又は「夜」を選択します。
(9) 西暦(半角数字 4 桁)	年 月修了(見込)予定	
(10) あなたの修業年限を記入してください。 (10) (半角)		(8) 1年次に入学したときの実際の年 月を入力してください。
(10) (10) (10)	α1/	なお、現在在学している学校に編
<入学・卒業予定年月早見表>		入学又は転学した場合は、編入学 又は転学する前に在学していた学
		校の1年次に入学したときの実際
2023年4月現在 1年次 2023年4月現在	3年次	の年月を入力してください。
修業年限 入学年月 修了予定年月 修業年限 入学	年月 修了予定年月	
2年 2025/3 3年	2024/2	(9) 通常は正規の修了予定年月を入 力します。例えば新入生で2年課
3年 2026/3 4年 202	1/4 2025/3	程の人は2025年3月になります
4年 2023/4 2027/3 5年	2026/3	が、過去に休学や留年をしたこと がある人は、入学当初の修了予定
5年 2028/3 2023年4月現在	4 年 2	年月ではなく、今現在の修了予定
	年月 修了予定年月	年月を入力してください(左に 掲載の <入学・卒業予定年月早見
修業年限 入学年月 修了予定年日 4 年	2024/3	り 表 >を参照してください)。
2年 2024/3 5年 2020	0/4 2025/3	なお、年度途中修了など特別な 事情により、修了月が3月以外に
3年 2025/3		事情により、修丁月から月以外に なる研究科に在籍する場合は学
2022/4 2023年4月現住		校に確認してください。
5 年 2027/3 100未午底 人子		
5年 2019	9/4 2024/3	(10) 「修業年限」とは、あなたの課程が
		何年課程のものかという意味です。 ※現時点からあと何年通うかとい
		う意味ではありません。
		長期履修課程に在籍している場合 も、修業年限はあくまで標準修業
		年限を入力します。長期履修に
		ついては「奨学金案内」11ページ を参照。
		23/110
E-奨学金貸与額情報		
1. 第一種奨学金を希望する人は次のことに答えてください。		プルダウンリストから希望する月額 を選択してください。
(1) あなたの希望する月額を1つ選択してください。	(1)	貸与月額は「奨学金案内」6ページ
	:課程 5万円 8万8千円	を参照してください。スカラネット 入力時は、あなたの情報から判定さ
		れた月額が表示されます。
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	課程 8万円 12万2千円	
		一次採用(春)で採用されると、第一種
(2) あなたの希望する返還方式を選択してください。		奨学金の貸与始期は2023年4月(二次 採用(秋)は2023年10月)となります。
(注) 所得連動返還方式を希望する場合、保証制度は「機関保証」にな		
(2) ○所	得連動返還方式 ○定額返還方式 ◀	第一種奨学金を希望する人は、返還
		方式を選択できます。「奨学金案内」 13~14ページを確認のうえ、どちら
		かを選択してください。

【用紙①】スカラネット入力下書き用紙(大学院・法科大学院)	
(3) 第一種奨学金の再貸与を希望しますか。 (3)○はい ○いいえ ◀	過去に大学院の同じ課程の区分で第一 種奨学金を受けたことがある人は「はい」 を選択してください。
「はい」と答えた人はこれまでに今回申込みと同一学種・同一課程で貸与を受けた第一種奨学金の奨学 生番号を記入してください。	EZINO C VICCOIO
乗学生番号 (半角数字)	E 一奨学金貸与額情報 1. (3) で 「はい」と答えた人に表示されます。
第一種奨学金の再貸与を希望する人は、再貸与の制度を確認し、同意する場合のみ、申込みを行ってく	
ださい。 (注) 制度等を確認するまで、次の画面に進むことはできません。	「地方創生枠推薦者」とは、地方公共
	団体と地元産業界が協力し、将来の 地域産業の担い手となる学生等を応
 同意します	援する取組みとして、基金を設置した地方公共団体(基金設置団体)か
(4) あなたは「地方創生枠推薦者」ですか。	ら推薦された人です。各都道府県において100名を上限として推薦されて
(4) O はい O いいえ	います。 基金設置団体から「地方創生枠」と
「はい」と答えた人は、推薦者決定に際して、奨学金申込時に入力するよう指示された番号を入力してください。 (半角数字)	しての推薦を受けていない人は、「い いえ」を選択して次に進んでくださ
(5) あなたは「大学院修士課程及び専門職学位課程進学予定者に係る特に優れた業績による返還免除内	L1 ₀
定制度」に申込みましたか。 (5)○はい ○いいえ	
「はい」と答えた人は、内定制度申込完了時の「受付番号」を入力してください。 (半角数字) -06GMN22-	
(+AMT/) OOGINIVEZ	
第一種奨学金の再貸与制度とは? 過去に第一種奨学金の貸与を受けた人が、同じ学校区分(下表[大学院の課程の区分]参照)で再度新	法科大学院の人は
たに第一種奨学金の貸与を受けることができる制度です。「奨学金案内」11 ページも参照してください。	(1) で15万円を選択すると、 (2) 15万円の月額を選択した人のみ
(注)過去に大学院で第一種奨学金の貸与を受けたことがない人や、修士・博士前期課程にて第一種奨学金	増額貸与を希望することができます。
の貸与を受けていた人が博士後期課程にて第一種奨学金を希望する場合は、第一種奨学金の再貸与制度には該当しません。	あなたは増額貸与を希望しますか。 (2) ○4万円 ○7万円 ○希望しない
[大学院の課程の区分]	(3) あなたは何月分から貸与を希望しますか。
区分 左の区分に含まれる課程等	と表示されます。
修士課程相当 修士課程、博士前期課程、専門職大学院課程(法科大学院を含む)、一貫制博士課程 前期相当分	併用貸与を希望した人に表示されま す。
博士課程、博士後期課程、博士医・歯・薬・獣医学課程※、一貫制博士課程後期相当分博士課程相当 ※6年制薬学部に基礎を置く薬学系大学院博士課程(4年制)については、博士医・歯・薬・獣医学課程として取扱います。	併用貸与については、「奨学金案内」 6ページを参照してください。
困・業・気医子味性として収扱いより。	併用貸与を希望し、第二種奨学金で最
2. 第二種奨学金を希望する人は次のことに答えてください。	高月額を選択した人に表示されます。
(1) あなたの希望する月額を 1 つ選択してください。 (1) (1)	併用貸与を希望した人は、 貸与月額が適切であることを確認後、「はい」を
5万円 8万円 10万円 13万円 15万円	選択してください。
※貸与月額について確認してください。	一次採用(春)に申込みする人は、
あなたは、併用貸与を希望しています。併用貸与を受けると貸与総額及び毎月の返還額が多額となります。◆━	2023年4月~9月 のいずれかの月を
この申込手続終了後、貸与月額が適切であるか再度確認してください。	選択してください。 3. で入学時特別増額貸与奨学金を希
なお、第二種奨学金の最高月額を選択した場合は、 「家庭事情情報」欄 に第二種奨学金の最高月額を必要 ◆── ┃┃┃┃┃┃┃┃┃┃┃┃┃┃┃┃┃┃┃┃┃┃┃┃┃┃┃┃┃┃┃┃┃┃┃	望する人は、2023年4月を選択してください。
とする「理由」をご記入いただくことになります。	二次採用(秋)に申込みする人は、 2023年10月~2024年3月のいずれ
ご記入いただいた「理由」については、学校担当者から確認等を行う場合があります。 ○はい ○いいえ ◆	かの月を選択してください。
(2) あなたは何月分から貸与を希望しますか。	入学時特別増額貸与奨学金は入学し
(注) 奨学生採用後は貸与始期の変更はできません。 (2) 西暦 (半角数字 4 桁) 年 月 ◀	た課程において、1回しか受けることができません。 そのため、 すでに入学時に入学時特
3. 入学時特別増額貸与奨学金を希望する人のみ答えてください。	別増額貸与奨学金の貸与を受けたこ
(1) あなたは入学時特別増額貸与奨学金を希望しますか。	とがある場合は、「いいえ」を選んで ください。
1年次に入学した人および編入学の人のみ希望することができます。	編入学の人が編入学時に入学時特別 増額貸与奨学金を希望する場合は「い いえ」を選択して学校へ申し出てく
(1)○はい ○いいえ ◆ (2) 「はい」と答えた人は、希望する額を選択してください。	ださい。 なお、入学時特別増額貸与奨学金
(2) ○10万円 ○20万円 ○30万円 ○40万円 ○50万円	は、「国の教育ローン」を利用でき ない人を対象としており、第二種奨
4. 第二種奨学金または入学時特別増額貸与奨学金を希望する人は答えてください。	学金と同様に有利子です。「奨学金 案内」10ページも参照してください。
(1) あなたの希望する利率の算定方法を選択してください。	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\
(1)○利率固定方式 ○利率見直し方式 ◀——	返還時の利率の算定方法を選択する
	項目です。詳しくは「奨学金案内」

3/8	
Fーあなたの履歴情報	
1. あなたの最終学歴を記入してください。	
1. 西暦 (半角数字4桁) 年 月 卒業または退学▼	
 あなたはこれまでに日本学生支援機構あるいは日本育英会の奨学金の貸与・給付を 受けたことがありますか。 	直近に卒業又は退学した学校の年月及び学校を選択してください。
2. Oはい Oいいえ <	
「はい」と答えた人はその時の奨学生番号を記入してください。	──
※貸与・給付を受けた奨学金が複数ある場合は、「追加」ボタンを押して、すべての奨学生番号を記入してください。 ※奨学生番号の記入を取り消す場合は、「削除」ボタンを押してください。	この欄には貸与が終了したもののみ入 力し、現在貸与中のものは、 <i>C - 奨学</i> 金申込情報に入力してください。
奨学生番号 1	なお、 <u>採用取消となったものは入力しない</u> でください。
半角数字 例 奨学生番号 1 611 04 ▼ 999999 削除 追加	F -あなたの履歴情報 2. で「はい」 と答えた人に表示されます。
奨学生番号 5	奨学生番号が複数ある場合は「追加」 ボタンを押してすべての奨学生番号を
※第一種英子並の負子について確認してくたさい。 あなたは、これまでに同一の学校区分で2回以上、第二種奨学金の貸与を受けています。	記入してください。
日本学生支援機構の規程により、これ以上第二種奨学金を申し込むことができない場合や借りられる期間が制限される場合があります。	同一の学校区分で2回以上第二種奨学 金の貸与を受けている人に表示されま す。
4/8	
G - 保証制度 あなたが希望する保証制度を選択してください。 	希望する保証制度を選択してください。
○ (1) 機関保証	
※機関保証制度は、連帯保証人や保証人の選任が不要です(一定の保証料が毎月の奨学金から差し引かれま ・	
す)。 □ 制度の内容について承知し、機関保証を選択します。	_
○ (2) 人的保証	チェックを入れないと
※人的保証制度は、選任する連帯保証人や保証人に事前に了解をとっておく必要があります。□ 制度の内容について承知し、人的保証を選択します。	次に進むことができません。
併願又は併用で申し込み(2/8 画面にて、次の選択肢を選択した場合)、 ◀	 ③ ページ「 Cー奨学金申込情報 」参照
(2) 第1希望:第一種奨学金 第2希望:第二種奨学金	[5]八一岁 [6一英字並中还情報] 参照
(4) 第1希望:第一種奨学金と第二種奨学金(併用)	
(5) 第1希望:第一種奨学金と第二種奨学金(併用) 第2希望:第一種奨学金 (6) 第1希望:第一種奨学金と第二種奨学金(併用) 第2希望:第一種奨学金 第3希望:第二種奨学金 (7) 第1希望:第一種奨学金と第二種奨学金(併用) 第2希望:第二種奨学金	
かつ第一種奨学金の返還方法を「所得連動返還方式」と選択した場合	
▼ 1. 第一種奨学金についてあなたが希望する保証制度を選択してください。	
所得連動返還方式を希望する場合、保証制度は「機関保証」のみになります。「人的保証」は選択できません。	所得連動方式を希望する場合、第一種 奨学金の保証制度は「機関保証」とな
 ● (1) 機関保証 ★ 本世(中) トゥリストの窓ばが下西できた。 中の(中) トゥリストの窓ばが下西できた。 中の(中) トゥリストの窓ばが下西できた。 トゥリストの窓はが下西できた。 トゥリストの窓はが下西できた。 トゥリストの窓はが下面できた。 トゥリストののできた。 トゥリストののできたい。 トゥリストののできた。 トゥリストののできた。 トゥリストののできた。 トゥリストのできた。 トゥリストのできた。	ります。 人的保証は表示されません。 詳細は「奨学金案内」14ページを参照
※機関保証制度は、連帯保証人や保証人の選任が不要です(一定の保証料が毎月の奨学金から差し引かれます)。	してください。
97。 □ 制度の内容について承知し、機関保証を選択します。	_
	'
 第二種奨学金についてあなたが希望する保証制度を選択してください。 ○ (1) 機関保証 	
※機関保証制度は、連帯保証人や保証人の選任が不要です(一定の保証料が毎月の奨学金から差し引かれます)。	
	H
O (O) LAB/DET	
○ (2) 人的保証	
○ (2) 人的保証 ※人的保証制度は、選任する連帯保証人や保証人に事前に了解をとっておく必要があります。	チェックを入れないと
	チェックを入れないと 次に進むことができません。

証明書類貼付欄

・証明書類は、この欄に本紙と上下の向きをそろえて、ホチキスで上部 2 点を留めてください。

学校指定の様式がある場合は、そちらに貼付してください。 その場合、本用紙への貼付は不要です。

書類の提出方法については、学校の指示に従ってください。

★父母等からの給付額について

7月

下記の者が日本学生支援機構の奨学金を申し込むにあたり、申込者本人への給付額については、以下のとおりであることに相違ありません。

○申込者氏名					
○給付者氏名【自署】	(2022	2年)		○申込者との関f [千円単位:合計欄の	係(続柄))み 1万円未満切捨て]
	1月	千円	8月	千円	
	2月		9月		
	3月		10 月		
	4月		11 月		
	5月		12月		
	6 8		/I\≡∔	Em	

[月別に記入できない場合は、年額のみを合計欄に記入してください。]

前年用と本年見込用が表面の位置とは左右反対になっておりますので、ご注意ください。

このページは 全員記入必須

前年用(表)

収入計算書[前年(2022年1月~12月)用]

私は、日本学生支援機構の奨学金を申し込むにあたり、収入に関する状況は以下のとおりであることを報 告します。また、この収入計算書に基づき奨学金の申込み(「スカラネット」への入力)を行います。

○学校名	大学	研究科
/ _ 1 X -U	八丁	いしつ い つ

- ○課程(該当の数字に○):
 - 1. 修士・博士前期課程
 - 2. 一貫制博士
 - 3. 博士後期課程
 - 4. 法科大学院
 - 5. 専門職大学院課程(法科大学院を除く)
 - 6. 博士医・歯・薬(4年制)・獣医学課程

[各項目1万円未満切り捨て]

前年(2022 年 1 月~ 12 月)の収入額 【証明書類必要】						
	収入項目	収入額(A)				
定職	定職(本人)	(年額)	万円			
(◎)	定職 (配偶者) [該当者のみ]	(年額)	万円			
アル	アルバイト 1	(年額)	万円 			
アルバイト (◎)	アルバイト 2	(年額)	万円			
(©)	アルバイト 3	(年額)	万円			
父母	等からの給付額(★)	(年額)	万円			
奨学金		(年額)	万円			
その他の収入(利子・配当・不動産・年金等の公的手当で・預貯金の取崩等) ア 収入額合計		(年額)	万円			
		(年額)	万円			

[記入時の注意事項]

- ◎複数あるために欄が不足する場合は、合計額 を記入(アルバイトは 1・2 に記入後、3 に 残りをまとめて記入)。ただし、証明書類は 全て提出してください。
- ★計上する場合、前年用裏面に月別内訳を可能 な限り記入してください。また、父母等給付 者の自署が必要です。

—[重要]

収入額合計は、0万円とならないよう記入 してください。

- この収入計算書に記入した内容に基づき、前年と本年見込(前年に対して変動が見込まれる場合に限る)。 の収入金額をスカラネットに入力してください。 必要となる証明書類は裏面に添付してください。 [裏面につづく] ¦

2023年度 第一種奨学金第二種奨学金

確認書兼個人信用情報の取扱いに関する同意書

〔大学院〕

日本学生支援機構が実施する第一種奨学金及び第二種奨学金は、借入金(貸 与奨学金)です。確認書の裏面に記載の事項は、「貸与奨学金案内(本冊子)」 に記載している内容です。冊子をよく読み理解したうえで記入してください。



特に

貸与奨学金を申し込む前に 知ってほしい大切なこと

・ここでは、「確認書」に記載されている内容のうち、特に大切な事項をまとめました。

	特に大切なこと ※は確認書の記載箇所	借りるとき	返すとき
1.	奨学金を借りるには、「機関保証」(保証機関への保証料の支払いが必要)か、「人的保証」 (父母及び親族などが保証) のどちらかを選ぶ必要があります。※確認書裏面【保証】(4)	•	
2.	「機関保証」を選んだ人の振込額は、 貸与月額から保証料が差し引かれた金額 になります。 ※確認書裏面【保証】(4)	•	
3.	奨学金を借りるには、個人信用情報の取扱いに同意する必要があります。個人信用情報機関には、延滞した場合のみ個人情報が登録されます。※確認書表面に記載	•	•
4.	奨学金を借りるには、「返還誓約書」などの提出が必要です。なお、「返還誓約書」を提出しないと <u>奨学生としての資格を失い、振込済奨学金の全額を返金しなければなりません。</u> ※確認書裏面【返還誓約書(兼個人信用情報の取扱いに関する同意書)】(5)	•	
5.	過去に奨学金を借りたことがある人は、借りることができない場合があります。 また、外国籍の人は、 在留資格によって借りることができない場合があります。 ※確認書裏面【貸与期間の取扱い】(8)【申込資格】(10)	•	
6.	奨学金は、学生本人の口座に振り込まれます。本人以外の口座には、振り込むことができません。 ※確認書裏面【振込み】(11)(12)	•	
7.	無利子の第一種奨学金は、返還方式として「定額返還方式」か「所得連動返還方式」のどちらかを 選ぶ必要があります。※確認書裏面【返還方式】(1)~(3)	•	
8.	利子付きの第二種奨学金は、利率の算定方法として「 利率固定方式」か「利率見直し方式」の どちらかを選ぶ必要があります。※確認書裏面【利率の算定方法】(14)~(16)	•	
9.	学業成績が不振などの場合は、奨学生の資格を失い、奨学金の貸与が打ち切られる場合があります。 ※確認書裏面【貸与中の手続き等】(20)	•	
10.	奨学金を返す時期は、貸与が終了する月の翌月から数えて7か月目からになります。例えば、3月に卒業する人は、10月から返還が始まります。なお、奨学金を返すための振替用口座(リレー口座)に加入する必要があります。返還を延滞すると、延滞金が課されます。 ※確認書裏面【返還の方法】(1)		•
	返還が難しい時は、願い出により月々の返還額を1/2または1/3に減額し、適用期間に 応じた分の返還期間を延ばす制度や返還を先送りする制度を利用できる場合があります。 また、学校に在学している間は、願い出により卒業まで返還を最長10年間先送りできます。 ※確認書裏面【その他手続き等】(15)(16)		•
12.	「人的保証」を選んだ人が返還を延滞したときは、連帯保証人(父または母)、保証人(おじ・おばなど)にも請求する場合があります。※確認書裏面【返還の方法】(1)		•

「確認書兼個人信用情報の取扱いに関する同意書」記入例

記載漏れ等の不備がある場合は、申込みできません。

- ①「確認書兼個人信用情報の取扱いに関する同意書」は、切り離すかコピーをとって使用してください。 ※コピーして使用する場合は、必ず裏面の約款も両面コピーしたものを使用してください。
- ②記入を誤った場合は、誤った箇所を二重線で訂正し、余白に正しく書き直してください。 ※修正液や修正テープ等は使用しないでください。
- ③署名は必ず自署にて記入してください。
 - ※署名は判読できるように正しく楷書で記入してください。

住民票の住所が現住所(今お住まいの) 住所) と異なる場合でも現住所を記入 してください。

奨学金申込日(西暦)を記入してく ださい。(本書類を記入した日)

(西暦) 2023年4月10日

該当する国籍又は在 留資格を○で囲んで ください。

※d~fの在留資格 に該当する場合は、 在留期限(在留期間 の満了日) も記入し てください。

※外国籍の人でb~ f以外の在留資格 「家族滞在」等)の 人は貸与の対象とは なりません。



【個人信用情報同意条項】機構は、個人信用情報機関への登録及び利用は、延滞した場合のみ行います。

(個人信用情報の利用、登録等)
・私は、要学金の返済が延滞した後は、下記の個人情報(その履歴を含む)が機構が加盟する個人信用情報機関に登録され、同機関及び同機関と提携する個人信用情報機関の加盟会員に、 ・私は、要学金の返済が延滞した後は、下記の個人情報(その履歴を含む)が機構が加盟する情報については返済能力の調査の目的に限る)のために利用されることに同意します。また、私 延滞した後は、機構が加盟する個人信用情報機関及び同機関と提携する個人信用情報機関に私の個人情報(当該各機関の加盟会員によって登録される契約内容、返落状況等の情報のほか、 該各機関によって登録される破産等の官部情報等をおどが登録されている場合には、機構がそれを債権管理(転居先の調査を含む)のために利用することに同意します。

- 1	氏名、生年月日、性別、住所(郵便不着の有無等を含む)、電話番号、勤務先等の本人情報	下記の情報のいずれかが登録されている期間				
	貸与金額、貸与日、最終返済日等の本契約の内容及びその返済状況(延滞、代位弁済、強制	延滞発生から本契約期間中及び本契約終了日(完済していない場合は完済日)から5年を超				
-	回収手続き、完済等の事実を含む)の情報	えない期間				
	機構が加盟する個人信用情報機関を利用した日及び本契約又はその申込みの内容等	当該利用日から1年を超えない期間				
- !	官報の情報	破産手続き開始決定を受けた日から7年を超えない期間				
- 1	登録情報に関する苦情を受け調査中である旨の情報	当該調査中の期間				
!	本人確認資料の紛失・盗難等の本人申告の情報	本人から申告のあった日から5年を超えない期間				
Ì	2. 私は、前項の個人情報が、その正確性・最新性維持、苦情処理、個人信用情報機関による加	盟会員に対する規則遵守状況のモニタリング等、個人情報の保護と適正な利用の確保のために必				

電話番号は、自宅・携帯とも記入してください。 所有していない場合は、自宅・携帯それぞれの欄 に「電話なし」と記入してください。

- 仏 重要

採用後、奨学生本人と日本学生支援機構との金銭消費貸借契約を明確にする契約書であ る「返還誓約書」と添付書類を定められた期限までに提出する必要があります。

添付書類は選択する保証制度により異なります。

保証制度の詳細については本冊子の第1部を、添付書類の詳細については本冊子の第3 部を参照してください。

コピーして使用する場合は、必ず裏面の約款も両面コピーしたものを使用してください。

提出用

〔貸与奨学金〕確認書兼個人信用情報の取扱いに関する同意書

〔大学院〕

(西暦) 年 月 日

独立行政法人

必

ず本人が記入してくださ

日本学生支援機構理事長 殿

私は、独立行政法人日本学生支援機構(以下「機構」という)の奨学金の貸与を受けるにあたり、インターネットによる奨学金の申込みの入力内容又は奨学金案内の記載内容及び以下に記載の貸与申込みの条件、個人信用情報の取扱いに関する各同意条項、機構の諸規程並びに裏面記載事項について、確認し、同意のうえ、返還することを確約し、本確認書兼個人信用情報の取扱いに関する同意書を提出します。また、機構に提出した個人番号については、裏面記載の範囲で機構が利用することに同意します。機関保証を受ける場合には、保証機関(公益財団法人日本国際教育支援協会)に支払うべき保証料は、機構が奨学金の交付の際にあらかじめ貸与金額から差し引いて支払うこととしてください。

	学 校 名	学部・課程	呈・分野	学科・専	攻・研究科	←ここから記入	学籍(学生記	E)番号	
本	学校の種類 大学(学部) ・ 大学院 ・ 短期大学 高等専門学校 ・ 専修学校専門課程	Ŧ	-		電話番	号 (自宅) (携帯)	()	
人	漢	現 住 所				(3)	`	,	
	名 字	生年月日	昭和•	平成	年	月 目	性別(任意)	男	· 女
1	国籍又は在留資格 a 日本国籍 b 法定特別永住者 c 永住者 d 定住者(永住の意思がある者に限る) e 日本人の配偶者等 【該当を○で囲む】 f 永住者の配偶者等 ※d~fの該当者は在留期限(在留期間の満了日)を記入(年 月)								

【個人信用情報同意条項】機構は、個人信用情報機関への登録及び利用は、延滞した場合のみ行います。

(個人信用情報の利用・登録等)

1. 私は、奨学金の返済が延滞した後は、下記の個人情報(その履歴を含む)が機構が加盟する個人信用情報機関に登録され、同機関及び同機関と提携する個人信用情報機関の加盟会員によって自己の与信取引上の判断(返済能力又は転居先の調査をいう。ただし、返済能力に関する情報については返済能力の調査の目的に限る)のために利用されることに同意します。また、私は、延滞した後は、機構が加盟する個人信用情報機関及び同機関と提携する個人信用情報機関に私の個人情報(当該各機関の加盟会員によって登録される契約内容、返済状況等の情報のほか、当該各機関によって登録される破産等の官報情報等を含む)が登録されている場合には、機構がそれを債権管理(転居先の調査を含む)のために利用することに同意します。

個 人 情 報	登 録 期 間
氏名、生年月日、性別、住所(郵便不着の有無等を含む)、電話番号、勤務先等の本	大情報 下記の情報のいずれかが登録されている期間
貸与金額、貸与日、最終返済日等の本契約の内容及びその返済状況(延滞、代位弁済 回収手続き、完済等の事実を含む)の情報	強制 延滞発生から本契約期間中及び本契約終了日(完済していない場合は完済日)から5年を超 えない期間
機構が加盟する個人信用情報機関を利用した日及び本契約又はその申込みの内容等	当該利用日から1年を超えない期間
官報の情報	破産手続き開始決定を受けた日から7年を超えない期間
登録情報に関する苦情を受け調査中である旨の情報	当該調査中の期間
本人確認資料の紛失・盗難等の本人申告の情報	本人から申告のあった日から5年を超えない期間

- . 私は、前項の個人情報が、その正確性・最新性維持、苦情処理、個人信用情報機関による加盟会員に対する規則遵守状況のモニタリング等、個人情報の保護と適正な利用の確保のために必要な範囲内において、個人信用情報機関及びその加盟会員によって相互に提供又は利用されることに同意します。
- 3. 前2項に規定する個人信用情報機関は次のとおりです。各機関の加盟資格、会員名等は各機関のホームページに掲載されております。なお、個人信用情報機関に登録されている情報の開示は、各機関で行います(機構ではできません)
- ①機構が加盟する個人信用情報機関:全国銀行個人信用情報センター https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/
- ②同機関と提携する個人信用情報機関
- ・㈱日本信用情報機構 https://www.jicc.co.jp ・㈱シー・アイ・シー https://www.cic.co.jp (代位弁済後の情報提供について)
- 4. 私は、機構に対し、私が保証委託契約を締結した委託先から機構が代位弁済後の完済等の情報を取得し、これを個人信用情報機関に提供することを依頼し、その情報が個人信用情報機関に登録されることに同意します。

左記の個人信用情報機関では、本書面の書き方を含め 奨学金に関するご質問にはお答えできません。

で記入いただいた情報及びあなたの奨学金に関する情報は、奨学金貸与業務(返還業務を含む)のために利用されます。この利用目的の適正な範囲内において、当該情報(奨学金の返還状況に関する情報を含む)が、学校、金融機関、文部科学省及び業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。機関保証加入者については、機構が保有する個人情報のうち保証管理に必要な情報が保証機関に提供されます。また、行政機関及び公益法人等から奨学金の重複受給の防止等のために照会があった場合は、適正な範囲内においてあなたの情報が提供されます。

確認書兼同意書は本人控としてコピーを取り、	返還誓約
書を提出するまで大切に保管してください。	

学校番号	
------	--

- 1. 奨学金の貸与に係る事項 【返還方式】 (1) 第一種奨・金においては、貸与金額に応じた返還回数で算出された割賦金で返 還する方式(以下、「定額返還方式」という)か、独立行政法人日本学生支援機構 (以下、「機構」という)が収入に連動して算出した割賦金で返還する方式(以 下、「所得連動返還方式」という)を選択する必要があります。なお、返還方式を選択しなかった場合及び個人番号を提出しない場合は、定額返還方式を選択したものとします。第二種奨学金においては、定額返還方式のみとなります。 (2) 所得連動返還方式を選択したものが、個人番号を機構の指定する書類を提出しない等所定の手続きを怠った場合は、貸与金額に応じた返還回数で割賦金が算出されます。ただし、機関保証を受けられない場合は、所得連動返還方式を利用することはできません。 (3) 返還方式の変更を希望する際は機構に願い出る必要があります。なお、貸与終 了後は定額返還方式から所得連動返還方式への変更のみ可能です。 【保証】

【保証】

- 任し、その者の氏名、住所等を本人以外の連絡先として届け出なければなりません。) 奨学金申込時に連帯保証人及び保証人を選任し、貸与中に連帯保証人又は保証人が死亡する等、真にやむを得ない事由により連帯保証人又は保証人が欠けることになった場合は、機関保証制度への変更を申し出ることができます(上記②の返還方式の変更の場合を除く) (4)

- 返還方式の変更の場合を除く)

 【返還誓約書(兼個人目用情報の取扱いに関する同意書)

 【5)機関保証を選択した奨学生は在学学校長を経て、機構が定める期限までに機関保証を受けたことを表示した返還誓約書及び保証依頼書(兼保証委託契約書)・保証科支払依頼書を提出しなければなりません。
 ②人的保証を選択した奨学生は在学学校長を経て、機構が定める期限までに連帯保証人をでは、10年後登証明書(コピー不可)及び収入に関する証明書類、保証人をでいては、印鑑登録証明書(コピー不可)及び収入に関する証明書類、保証人については、印鑑登録証明書(コピー不可)を添付しなければなりません。
 ③機構が定める期限までに返還誓約書を提出しない場合には、採用の時に遡ません。
 ③機構が定める期限までに返還誓約書を提出しない場合には、採用の時に遡り込まれた奨学金がある場合には、その全額を機構に返納するものとします。まれた奨学金がある場合には、その全額を機構に返納するものとします。

 (6) 個人番号を提出していない奨学生は返還誓約書に「住民票の写し」を添付しないればなりません。なお、「住民票の写し」は個人番号が記載されていないものとします。

 - 17代ははウェビル。 なの、「圧氏宗のすり」は国ス関の は一般では、本人がよります。 連帯保証人は、本人が未成年者の場合は親権者又は未成年後見人、本人が成年 者の場合は原則として父母、未成年者を除く兄弟姉妹又はこれに代わる者、保証 人は、独立の生計を営む者であって、原則として、奨学生の4親等以内(父母を 除く)の親族でなければなりません。
- (家) の親族でなければなりません。
 「賞与期間の取扱い」
 (8) 過去に賞与を受けた者が新たに賞与を受ける期間は、下記の学校区分(それぞれの学校の専攻科、大学における別科、専修学な学校区分とみなす)と近れの学校専門課程は、それぞれ異なる学校区分とを受けた期間と通算して、現に在学する学校と同じ区分に属する学校で過去に食らを受けた期間と通算して、現に在学する学校の修業短期間)に達するまでの期間とします。ただし、機能が持て必要と認めるときは、第一種奨学金においては全ての学校の区分を通じて、近近、近天と認めるときは、第一種奨学金においては全ての学校の区分を通じて、第二種奨学金においいは全ての学校の区分を通じて、第(当年受受けた期間にかかわらず、現に在学する学校の修業年限に選するまでの期間、賞与を受けた期間にかかわらず、現に在学する学校の修業年限に選するまでの期間、賞与を受けた期間にかかわらず、現に在学する学校の修業年限に選するまでの期間、賞与を受けた期間にかかわらず、現に在学する学校の修業年限に選するまでの期間、賞与を受けた期間にかかわらず、現に在学する学校の修業年限に選するまでの期間、賞与を受けた財間にかかわらず、現に在学する学校の修業年限に選するまでの期間、賞与を受けた財間にかかわらるとします(同一の学校・学部・学科・研究科を一度、大学院修士課程(前期博士課程及び一貫制博士課程後期相当分を含む)な事に対す、大学院博士課程(後期博士課程及び一貫制博士課程後期相当分を含む)な事に対す、大学院博士課程をします。「本代学学会の長期履修課程に在学する者の賞与終期は、通常の課程における標準を発見します。

- (13) 貸与月額は、機構が定める手続きにより変更することができます。 【利率の算定方法】 (14) 第一種奨学金に併せて入学時特別増額貸与奨学金を受けた者の利率、第二種奨学金における基本月額に係る利率の算定方法の選択に関しては、「利率固定方式」又は「利率自直し方式」のうちインターネットにより入力した方法、又は「奨学金申込書」に記載した方法に従って以下のとおり定められます。 ② 「利率固定方式」は、貸与終了時に、奨学金の交付に充てた資金の借換えに充てる固定利率の財政融資資金(以下、「財投」という)の利率に基づき機構が定めた利率が返還完了まで適用されます(貸与終了時に、奨学金の交付に充てた資金の借換えのために財投の借入以外に日本学生支援債券(以下、「債券」という)を発行した場合は、財投と債券の利率を加重平均した利率に基づき機構が決定します)。 ③ 「利率見直し方式」は、貸与終了時は、奨学金の交付に充てた資金の借換えに充す」。
- (3) (15)

- 【貸与中の手続き等】 (17) 奨学生は在学学校長あてに毎年度「奨学金継続願」を提出し、継続貸与の適格 認定を受けなければなりません。 (18) Ľ奨学生は次の場合、速やかに在学学校長を経て機構に届け出なければなりませ

- (19)
- (20)

- 「認定を受けなければなりません。 要学生は次の場合、速やかに在学学校長を経て機構に届け出なければなりません。 ア、体学、復学、転学、編入学、留学(休学)又は返更するとき。 ク 事項に近人、保証人又は本人以外の連絡先を変更するとき。 ウ 事本人、要証人又は本人以外の連絡先の氏名・住所その他重要な事項のかったとき。 エ 契学金を辞退相続人は、要学生が死亡したときは、速やかに在学学校長を経て機構は在学学校長が表の事由に該当するものとして行った適格認定に基づき、 便構は在学学校長、期間短紀又は原止します。 の 機構は在学学校長、期間短紀文は疾止します。 デ 体学などのたりに修学し、期間短れたって欠席したとき。 ウ 学業成とので付をとき又は長期につまって、変にないとき。 ウ 学業成とのでが表します。 カ 在学学をしての動分を受けたとき。 カ 在学学校で処時にインタティントと入力・記載とき。 カ 在学学校の処時にインターネットに入ますでき事項、もしくは「奨学金申込します。 カ 在学学をの申込所を受けたととき。 カ 在学学をの地分を受けたととき。 カ たことにより奨学生となったととあった。 ク 「奨学金像練練腫」を提出しなかったとき。 ク 「奨学金像練練腫」を提出しなかったとき。 ク その他、特別の事情により奨学生となの資格を失ったとき。 ク デア・は、サービにより変が生と、の資格を失ったとき。 ク では、特別の事情により変が生と、の資格を失ったとき。 ク でした、特別の事情により変が生と、の資格を失ったとき。 フ 受学ははいつでも在学学校長を経て、奨学金の交付を検上なりを経て、奨学金の事由がなくなり在学学校長を経て、奨学金の交付を検上された場合、ことがあります。 田田とときは要学金の交付を授上された場合、ことがあります。

- (12) 本確認書兼同意書に基づく奨学金貨与に関する紛争について、機構の本部所在地を管轄する裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。
 【その他手続き等】
 (13) 奨学金の貸与終了後、連帯保証人、保証人又は本人以外の連絡先を変更するときは、速やかに機構に届け出なければなりません。
 (14) 本人、連帯保証人、保証人及び本人以外の連絡先について、住所・氏名・電話・機構が本人から最後に届出のあった氏名・住所に到着したものとします。
 (15) 本人が災害・傷病・経済困難・失業など返還ができない事情が生じたときは、願い出により減額返還(1回当たりの割賦金を2分の1又は3分の1に減額所別に応じたかの返還方式を選択した場合は、減額を利用することがあります。ただし、返還方式で所得連動返還方式を選択した場合は、減額を利用することができません。
 (16) 本人が災害・傷病・経済困難・失業など返還ができない事情が生じたときは、あるいは国内外の学校に在学する場合には、願出により返還の期限を猶予とする人が死亡したときは、相続人又は連帯保証人は直ちに死亡した旨を機構に対ればなります。
 (17) 本人が死亡したときは、相続人又は連帯保証人は直ちに死亡した旨を機構に対ればなります。
 (18) 本人が死亡したときは、相続人又は連帯保証人は直ちに死亡した旨を機構に対して提供することができなくなったと、又は精神もしくは身体の障害によって、その奨学金の返還を発除することがあります。
 (18) 本人が死亡したときは、順出により返還未済額の全部又は一部人が必要と認める場合に限り、本人の延滞情報を学校、金融機関、文部科目の返還を免除することがあります。
 (20) 本人が割賦金の返還を延滞したときは、法令の定める業務を遂行するため機構が必要と認める場合に限り、本人の延滞情報を学校、金融機関、文部科学省及び業務委託先に対して提供することがあります。
 【個人番号とは、「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等
- 業務委託先に対して提供することがめります。 【個人番号の利用】 (21) 個人番号とは、「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等 に関する法律」第2条第5項にいう「個人番号」をさすものとし、機構からの請求に応じて個人番号を提出した場合は、同法及び関連法令で定めれた範囲で機 構が個人番号を利用すること及び地方税情報を利用することに同意したものとします。
- 3. 採用されなかった場合等の確認書兼同意書の取扱いに係る事項 ・ 申込後採用されなかった場合、採用取消になった場合、貸与を受ける前に辞退した 場合、この確認書兼同意書は無効となります。なお、その場合確認書兼同意書等は返 却いたしません。学校又は機構が責任をもって廃棄いたします。

その他上記以外の取扱いについては、関係法令及び機構の「貸与奨学規程」その他の 諸規程の定めによります。

本用紙は、「A3 サイズ 1 枚」により構成されています。 「奨学金案内」冊子、【用紙①】及び【用紙③】より外してご利用ください。

本年見込用(表)

変動ある場合のみ

収入計算書[本年見込(2023年1月~12月)用]

私は、日本学生支援機構の奨学金を申し込むにあたり、収入に関する状況は以下のとおりであることを報告します。また、この収入計算書に基づき奨学金の申込み(「スカラネット」への入力)を行います。

【収入の状況】(以下の該当する方に、「○」を付けてください。)

本年見込の収入については、前年の収 入金額に対して、変動はありません。	-	このページは記入不要。
本年見込の収入については、前年の収入金額に対して、変動しますので、 以下のとおり報告します。	→	両ページの各項目を全て記入(前年と変動のない 同じ項目も同じ金額を記入)。

[各項目1万円未満切り捨て]

本年(2023年1月〜 12月)の収入見込額 【証明書類必要】		
	収入項目	収入額(B)
定職	定職(本人)	(年額) 万円
\bigcirc	定職 (配偶者) [該当者のみ]	(年額) 万円
アル	アルバイト 1	(年額) 万円
アルバイト (◎)	アルバイト 2	(年額) 万円
(⊚)	アルバイト 3	(年額) 万円
父母等からの給付額(★)		(年額) 万円
奨学金 (申込中の奨学金は除く)		(年額) 万円
その他の収入(利子・配当・不動産 ・年金等の公的手当て・預貯金の取崩等)		(年額) 万円
1	収入見込額 合計	(年額) 万円

収入の若干のゆらぎについては変動に含みません。 変動したとは、別の勤務先に変わったり、アルバイト の数が変更になった場合を指します。

[記入時の注意事項]

- ◎複数あるために欄が不足する場合は、合計額を記入(アルバイトは 1・2 に記入後、3 に残りをまとめて記入)。ただし、証明書類は全て提出してください。
- ★計上する場合、本年見込用裏面に月別内訳を 可能な限り記入してください。また、父母等 給付者の自署が必要です。

-[重要]

収入額合計は、0万円とならないよう記入 してください。



本年収入見込額を「0円」とすると、前年の 収入額合計で審査されます。

・必要となる証明書類は裏面に添付してください。

[裏面につづく]

本年見込の収入について、前年と変動しない場合、このページの記入は必要ありません。

本年見込用(裏)

証明書類貼付欄

- ・証明書類は、この欄に本紙と上下の向きをそろえて、ホチキスで上部2点を留めてください。
- ・収入年額の推算が必要な場合は、下部スペースに計算式を記入し、推算した年額を表面記入 欄に記入してください。

学校指定の様式がある場合は、そちらに貼付してください。 その場合、本用紙への貼付は不要です。

書類の提出方法については、学校の指示に従ってください。

★父母等からの給付額について

下記の者が日本学生支援機構の奨学金を申し込むにあたり、申込者本人への給付額については、以下のとおりであることに相違ありません。

○申込者氏名	
○給付者氏名【自署】	○申込者との関係(続柄)
	[千円単位:合計欄のみ 1 万円未満切捨て

(2023年)

(2020	ν - /		
1月	千円	8月	千円
2月		9月	
3月		10 月	
4月		11 月	
5月		12月	
6月		合計	万円
7月			

[月別に記入できない場合は、年額のみを合計欄に記入してください。]

前年用と本年見込用が表面の位置とは左右反対になっておりますので、ご注意ください。

【用紙①】スカラネット入力下書き用紙(大学院・法科大学院)

5/8		
H-貸与奨学金返還誓約書情報 1. あなた自身について入力してください。	B-誓約欄 で入力した姓名が表示されます。	
(1) あなたのお名前は△△ ○○さんですね。	B-誓約欄 で入力した生年月日により 判定されます。	
(3) あなたの生年月日は××年△△月○○日ですね。 (3) 成年判定 (4) あなたの住民票に記載されている住所を記入してください。 (4) (郵便番号) (半角数字) (4) 住所検索 (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4)	(4) 住民票に記載されている住所を事前に確認してください。	
住所 1 (自動入力) 住所 2 (番地以降)(全角文字)	・郵便番号を郵便局ホームページ等で 住所をもとに事前に確認してください。	
(5) あなたの電話番号を記入してください。 ※自宅電話番号がなければ携帯電話の電話番号で構いません。	郵便番号入力後に「住所検索」ボタ ンを押すと、入力した郵便番号に相 当する住所が「住所1」に自動表示	
(5) (半角数字)	されますので、お住まいの住所を選択してください。「住所2」には、「住所1」で選択した住所以降を、番地等が重複しないように入力してください。	
	※下記の「住所の入力例」参照 ・固定電話と携帯電話を両方所有している場合は、どちらも入力してください。	
<i>G-保証制度</i> で「(1) 機関保証」を選んだ人		
 本人以外の連絡先について ◀ あなたは保証制度画面で「機関保証」を選択しています。あなた以外の連絡先について入力してください。 	G-保証制度にて「(1) 機関保証」を 選択した場合に表示されます。 「奨学金案内」17~18ページを参照。	
(1) その氏名 <td data="" depth="" depth<="" of="" rowspan="2" td="" the=""><td>機関保証を選択する人は、あなた(本人)以外の連絡先を入力する必要があります。あなたに送付する重要な書類が届かない場合等に、ここに入力した連絡先に、あなたの住所・電話番号を照会することがあります。</td></td>	<td>機関保証を選択する人は、あなた(本人)以外の連絡先を入力する必要があります。あなたに送付する重要な書類が届かない場合等に、ここに入力した連絡先に、あなたの住所・電話番号を照会することがあります。</td>	機関保証を選択する人は、あなた(本人)以外の連絡先を入力する必要があります。あなたに送付する重要な書類が届かない場合等に、ここに入力した連絡先に、あなたの住所・電話番号を照会することがあります。
(2) その生年月日 (2) (和暦) (半角数字) 🔽 🔽 年 月 日生		注意! 「本人以外の連絡先」の入力をする前に、必ずその人の承諾を得てください。ここで入力した「本人以外の連絡先」は採用されると返還誓約書に印字されます。万一返還誓約書に自署
(3) あなたとの続柄 (3)	してもらえないと不備となり奨学生の 資格を失うことになります。	
(4) その住所 (4) (郵便番号) (半角数字) ー 住所検索 住所1 (自動入力)	・海外の住所を入力することはできません。 連絡の取れる日本国内の住所を入力してください。	
住所2(番地以降)(全角文字)	・郵便番号を郵便局ホームページ等で住所をもとに事前に確認してください。	
(5) その電話番号 ※自宅電話番号がなければ携帯電話の電話番号で構いません。	■ 郵便番号入力後に「住所検索」ボタンを押すと、入力した郵便番号に相当する住所が「住所1」に自動表示されますので、お住まいの住所を選	
(5) (半角数字)	択してください。「住所2」には、「住所1」で選択した住所以降を、番地等が重複しないように入力してください。	
住所の入力側	※下記の「住所の入力例参照 ・固定電話と携帯電話を両方所有している場合は、どちらとも入力してください。	

(郵便番号) 162 - 9999 住所検索 ←押下 注意! 表示された住所一覧の中から、正しい住所を選択してください。 住所1(自動入力) ○東京都 新宿区 市谷本村町 1丁目 ○東京都 新宿区 市谷本村町 2丁目 ○東京都 新宿区 市谷本村町 3丁目 住所2(番地以降) 99-9 機構ハイツ 505

注意!

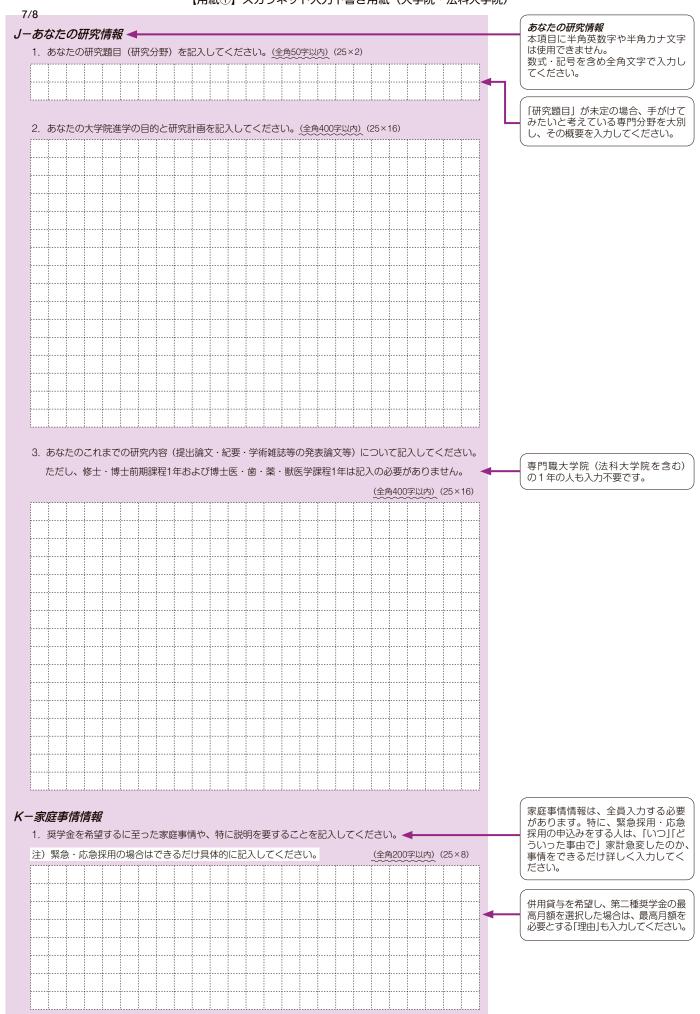
※番地<u>以降を全て全角で</u>入力してください(英数字やハイフン、 スペースを含む)。入力漏れがあると次の画面に進めません。

- ※番地以降のない住所は、住所2欄に全角で「. (ピリオド)」を入力 してください。
- ※住所2欄には、住所1欄の表示部分を入力しないでください。 上記例の場合、住所 1 欄で 「1丁目」 を選択し、住所2欄に誤って 「1丁目 99-9…」と入力した場合、届出内容は「1丁目1丁 目 9 9 - 9 ・・・」となります。

※住所、電話番号に海外の住所等を入力することはできません。 連絡の取れる国内の住所、電話番号の入力をしてください。

は一味証例長 (1/2)人的味証」で選んだ人	
3. 連帯保証人と保証人について ◀ あなたは保証制度画面で「人的保証」を選択しています。連帯保証人及び保証人について入力してください。	G-保証制度にて「(2)人的保証」を選択した場合に表示されます。
(1) 連帯保証人について入力してください。	連帯保証人・保証人の選任条件は必ず「奨学金 案内」19~21ページを必ず確認してください。
・原則として、父母・兄弟姉妹又はおじ・おば等にしてください。	来73」19・21・インを必り進品のとくたとい。
・未成年者等保証能力がない人は認められません。	
・債務整理(破産等)中の人を連帯保証人に選任することは認められません。	
(a) その氏名 <u>姓</u> 名	
(a) 漢字 (全角漢字)	
カナ (全角カナ) [
(b) その生年月日 (b) (和暦) (半角数字) ■ ■ 年 月 □ 日生	
(c) あなたとの続柄 (c) ▼	
(d) その住所	
	・海外の住所を入力することはできません。 連絡の取れる日本国内の住所を入力してく
・連帯保証人の印鑑登録証明書(市区町村発行)に記載されている住所を入力してくだ	ださい。
	・郵便番号を郵便局ホームページ等で住所を もとに事前に確認してください。
※印鑑登録証明書には住民票と同じ住所が記載されています。 	郵便番号入力後に「住所検索」ボタンを押
(d) (郵便番号) (半角数字)	□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
	いの住所を選択してください。「住所2」に
住所1(自動入力)	は、「住所1」で選択した住所以降を、番地 等が重複しないように入力してください。
住所 2(番地以降)(全角文字)	※7ページの「住所の入力例」参照
(e) その電話番号	・固定電話と携帯電話を両方所有している場
※自宅電話番号がなければ携帯電話の電話番号で構いません。	合は、どちらとも入力してください。
(e) (半角数字)	
その携帯電話の電話番号 (携帯)(半角数字)	自営業の場合は「自営業」、農業の場合は「農
(f) その勤務先 (f) (全角文字)	業」と記入してください。
勤務先電話番号(半角数字)	
※連帯保証人が無職の場合は、下記にチェックを入力してください。	無職の場合は「その勤務先」には入力せず、
	こちらにチェックを入力してください。
(2) 保証人について入力してください。	
・原則として、4親等以内の成年親族のうち、あなた及び連帯保証人と別生計の65歳未満	があなたからみた続柄です。 (例) おじ、おば
の人を選んでください。	※以下の場合は、「その他(知人等)」と記入
・未成年者等保証能力がない人は認められません。	(選択)してください。
・債務整理(破産等)中の人を保証人に選任することは認められません。	・離婚により親権を失った父母・養子縁組により親権を失った本人の実父母
(a) その氏名 姓 名	・配偶者の父母
(a) 漢字 (全角漢字)	(「父(母)」や「その他(4親等以内)」を
カナ (全角カナ)	選択しないでください。)
(b) その生年月日 (b) (和暦) (半角数字) ▼ 年 月 日生	
(c) あなたとの続柄 (c) ▽	・海外の住所を入力することはできません。
(d) その住所	連絡の取れる日本国内の住所を入力してください。
・保証人の印鑑登録証明書(市区町村発行)に記載されている住所を入力してください。	・郵便番号を郵便局ホームページ等で住所を
※印鑑登録証明書には住民票と同じ住所が記載されています。	もとに事前に確認してください。 郵便番号入力後に「住所検索」ボタンを押
(d) (郵便番号) (半角数字) ————————————————————————————————————	すと、入力した郵便番号に相当する住所が
(ASC 4 (ASE 2 +)	「住所1」に自動表示されますので、お住ま いの住所を選択してください。「住所2」に
住所 1(自動入力) 住所 2(番地以降)(全角文字)	は、「住所1」で選択した住所以降を、番地 等が重複しないように入力してください。
(e) その電話番号	※7ページの「住所の入力例」参照
	・固定電話と携帯電話を両方所有している場
※自宅電話番号がなければ携帯電話の電話番号で構いません。	合は、どちらとも入力してください。
(e) (半角数字)	
その携帯電話の電話番号 (携帯)(半角数字)	自営業の場合は「自営業」、農業の場合は「農
() (2,3)(3)	業」と記入してください。
勤務先電話番号 (半角数字) - - - - -	
※保証人が無職の場合は、下記にチェックを入力してください。	無職の場合は「その勤務先」には入力せず、
	こちらにチェックを入力してください。
(g) 連帯保証人と保証人は別生計ですね。 (g) ○はい ○いいえ ※海巣保証 保証 におない 3 カ糖報を示に判定を行います。 年齢による判	
※連帯保証人、保証人に相応しい人物かどうか、入力情報を元に判定を行います。年齢による判定では、各人物の誓約日(<i>Bー誓約欄で</i> 入力した年月日)時点での年齢を元に判定を行います。	

【用紙①】スカラネット入力下書き用紙(大学院・法科大学院)	ノーあなたの所得情報 については、「奨
6/8 <i>I-あなたの所得情報</i> ◆	学金案内」26~29ページを参照のう え入力してください。
1. あなたの収入について該当する項目を記入してください。	(1) 基本的に前年の収入のみを入力してください。ただし本年見込
(1) 定職・アルバイトについて該当する項目を記入してください。	の収入金額が、前年に対して変 動する場合に限り、前年の収入 に加えて本年見込の収入金額も 入力してください。
収入金額(年額·税込) 本年見込 収入金額(年額·税込) 本年見込 前年 本年見込 就労時間	○前年の収入金額と本年見込の収入
(全角) (半角数字) (半角数字) (半角数字) 定職1. 万円 万円	金額とで増減がある場合は、本年 見込の収入金額で選考します。
2. 万円 万円	※緊急採用・応急採用の申込みをする 人は、前年欄に家計急変前の収入 金額を、本年見込欄に家計急変後
週当たり	の収入金額(年収見込)を入力して
アルバイト 1. 万円 万円 時間	ください。
2. 万円 万円 時間	
3. 万円 万円 時間	
父母等からの給付額(年額・税込) 万円 万円 万円	
奨学金(現在申込中のものは除く)(年額・税込) 万円 万円 万円	
その他の収入(内容)(全角20文字以内) 万円 万円 万円 万円 万円 (年額・税込)	預貯金の取り崩し等が該当します。
(2) 定職又は週21時間以上のアルバイトに従事している人のみ記入してください。	
(a) 退職・休職もしくはアルバイトの週当たり就労時間を21時間未満に減少する意思がありますか。	
(a)○あります ○ありません	
(b)「あります」と答えた人はその予定時期を記入してください。	
(b) 西暦 (4桁) 年 月	
(3) 配偶者のいる人はその氏名及び年齢を記入してください。	
性 名 (3) 氏名	
年齢	
(4) 配偶者の収入状況 (定職収入のみ) を記入してください。	
収入金額(年額・税込)	
勤務先職業前年本年見込	
(全角) (全角) (半角数字) (半角数字) (半角数字) (半角数字) (十分数字) (十分	給与所得の場合は、源泉徴収票の「支 払金額」を入力してください。
給与所得以外の場合 万円 万円 万円 万円	給与所得以外の場合は、確定申告書 の「所得金額」を入力してください。
 あなたの特記情報について記入してください。 	-> 11/11/3 EDX - 2/2/0 C //2/2016
災害・震災に被災したことがある人で、被災した災害・震災が選択肢の中に含まれている場合は該当の	
ものを選択してください。	緊急採用・応急採用で申し込む場合、 ブルダウンから該当の災害を選択して ください。



貼り付け

【通帳などの口座名義人及び口座情報が記載されている部分のコピー

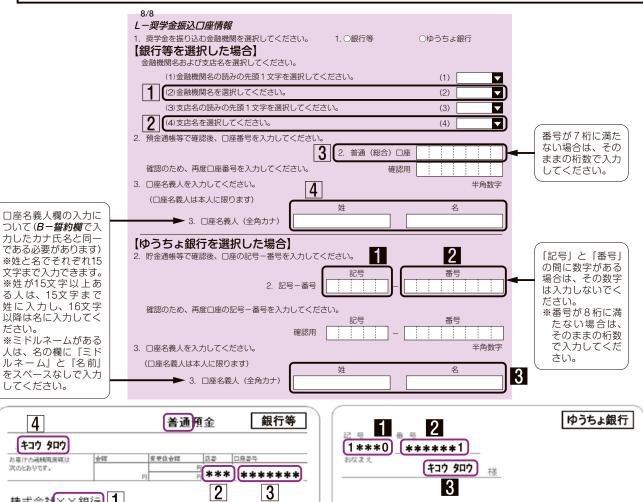
(A4サイズ)

注意!口座情報に間違いがあると、奨学金の初回振込が大幅に遅れることがあります。

登錄		金を継続して受けるためには、スカラネット・パーソナルへの登録が必須であり、 込口座情報が必要です。通帳などのコピーを本紙に貼付しておくことをお勧めしま	きす 。
	チェック	奨学金を受け取れる口座は、下記6点の確認が必要です!	
	\Box	あなた本人の 預・貯金口座ですか(あなた本人以外の口座は使用できません)。	
	$\bigcirc \Box$	知行等の 並済語令 またけ、 ゆうた L 知行の 済党的令 口応ですか	

	チェック	奨字金を受け取れる口座は、 ト記 6 点の確認か必要です!
	\bigcirc	あなた本人の 預・貯金口座ですか(あなた本人以外の口座は使用できません)。
	2	銀行等の普通預金または、ゆうちょ銀行の通常貯金口座ですか。
	3	誓約欄のカナ氏名と通帳などの口座名義人(カナ)が同じですか。
④□ 金融機関名および□座番号と支店名(ゆうちょ銀行以外の場記号と番号(ゆうちょ銀行の場合)は正しいですか。※1		金融機関名および口座番号と支店名(ゆうちょ銀行以外の場合)、または記号と番号(ゆうちょ銀行の場合)は正しいですか。※1
	5	この通帳は、 1年以内に記帳 できましたか。(=休眠口座になっていない)
	6	信託銀行、農協、外資系銀行、SBI新生銀行、あおぞら銀行、 ネットバンク、コンビニ銀行等は、 振込みできません。 ※ 2

- **%** 1 3か月以内に新設の支店は選択できない場合があります。
- 一部の信用組合は、振込みできません。 **%** 2



株式会社××銀行 DEB ××支店 2 TEL ×××(×××)×××× ご預金残高 お振込入金 $\times \times \times (\times \times \times) \times \times \times \times$ 代務署承認资

株式会社ゆうちょ銀行 (金融機関コード:9900) 印紙税中合併 付につを残町 税務署承級済 通帳とお届け即とは、別々に保管してください。 通帳作成地 東京都干代田区銀が関1-2-2 株式余社ゆうちょ焼行 この番号では振込みできません この口座を他金融機関からの振込みの受取口座として利用される際は 次の内容をご指定ください 【店名】一九八(読みィチキュウハチ) 【店番】198 【預金種目】普通預金 【口座番号】0123456

記入内容を点検しましょう!

- □ 氏名は本名で記入しましたか?
- □ 住所・電話番号をもれなく正確に記入しましたか?
- □ 収入・所得金額について、該当する欄に該当する数字を記入 できていますか?
- □ □座番号を正確に記入しましたか? (誤りがあると振込みできません)

/!、 重要

入力完了後に表示される受付 番号を下書き用紙の11ページ に記入してください。

□緊急・応急採用情報				
1. 家計急変の事由を1つ選択してください。				(注) この情報欄は、申込画面においては
注) (5) \sim (8)、(10) \sim (12) までは各事由により著しく支出が増大または収入が減少したもの。				7/8画面の K-家庭事情情報 欄の後に表示されます。
(15) は生計維持者からの	D補助を受けずに、本人収入のみで就学して	いる場合のみ。	`	緊急採用・応急採用の申込者のみ記 入してください。
○ (1) 生計維持者が会社の倒産等により解雇または早期退職したため。				
○ (2) 生計維持者が死亡した	きため。			
○ (3) 生計維持者が離別した	きため。			
○ (4) 生計維持者が破産した	きため。			
○ (5) 病気				
○ (6) 事故				
○ (7) 会社倒産				
○ (8) 経営不振				
○ (9) その他生計維持者の給与収入が激減したこと等によるため。 ◀				(9) その他上記以外の事由により給与 収入が減少した場合選択してください。
○ (10) 火災				
○ (11) 風水害				(13) この事由により申込みをする
○ (12) 震災				■ 場合は被災(罹災)証明書を学校へ 提出する必要があります。
○ (13) 災害救助法適用者で	: あるため。 ◆			
○ (14) 学校廃止				
○ (15) 本人の収入減少及び支出増大に伴う経済困難				貸与始期は、家計急変事由が生じた年月(申込みから12か月以内。入学した
				月を限度として遡及可) 以降を選択してください。
2. 家計急変の事由が生じた年月を記入してください。				・ 休学、留年に相当する間を貸与始期に することはできません。詳しい条件は
2. 西暦 (半角数字 4 桁) 年 月 2. 西暦 (半角数字 4 桁) 年 月 2. 西暦 (半角数字 4 桁) 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1				「奨学金案内」7ページを参照。
3. 緊急採用(第一種)奨学金を申込む人のみ、希望する貸与始期を記入してください。				応急採用(第二種)を申し込む人の貸 与始期は、5ページ E-奨学金貸与額
3. 西暦 (半角数字 4 桁) 年 月 ◀			_	情報 2.(2)に記入してください。
 家計基準該当事由を選択してください。 ○ (1) 今後1年間の所得金額が収入基準額以下になるため。 				上記1.(家計急変の事由)で(1)~(4)、
○ (1) フ& 「「同の方式の重要が入り、至上ののことを ○ (2) 年間の支出金額が著しく増大又は収入金額が著しく減少したため。			-	(7) ~ (9) を選択した人は (1) を選択してください。(5) ~ (6)、(10) ~ (12)
(年間の支出金額が著しく増加した人はA欄を記入してください。)				を選択した人は(2)を選択し、A欄を記入してください。
○ (3) その他上記以外の家計急変により就学継続が困難のため。				(13) ~ (15) を選択した人は (3) を選択した人は (3) を選択しA欄を記入してください。
A. これまでに特別に支出した額、またこれから特別に支出が見込まれる額を記入してください。 (家屋・家財復旧費、医療費等) ◀				病気・事故・火災・風水害・震災により
事由金額				】生命・損害保険等を受けてもなお、支 出が著しく増大した等を事由とする場 合、学校の指示に従い認定を受け、支
(例:台風による家屋の損壊) これまでに □ 万円 ▼──				出事由を明らかにしたうえで、これまでの費用とこれからの支出見込額を入
全角10文字以内				カレてください。
これから 万円 🗲			۱۲	
※例えば、家計急変が2023年5月、申込が2023年8月の場合は以下の通り入力してください。				
※例えば、家計急変が2023年5月、5 入力項目	甲込か2023年8月の場合は以下の通り入力し 該当期間	してくたさい。 例		
これまでに特別に支出した額	家計急変時~申込時点までにすでに支出 した額	2023年5月~2023年8月	4	
これから特別に支出が見込まれる額	申込以降〜家計急変から数えて12か月後 までに支出が見込まれる額	2023年9月~2024年4月	┙	